

## 岡山県人権教育推進委員会第7回会議

日 時： 平成13年12月21日(金)

昨日、国の方から「人権教育・啓発に関する基本計画」の中間とりまとめが発表されました。パブリックコメントをとる段階のものですが、本会の審議の参考にしていただければと思い、人権教育にかかわるポイントの部分を簡単に説明させていただきます。(基本計画の人権教育関わる部分の概略の説明)

それでは、「人権教育推進に関する支援体制の在り方」と「その他関連する重要事項」について御審議をお願いします。

最初に、人権教育推進体制についてのところでありますが、ここでは人権教育を総合的に推進する。そして、その効果を上げる方法として「総合的推進方策」ということが必要でありまして、ここでいう総合的に推進するということはどういうことなのかということ踏まえながら御発言をお願いしたいと思います。

もうひとつは「支援」ということは具体的にどういうことなのか。効果的な支援というのは具体的にはどういうことなのか。この2点に焦点を絞りながら具体的な御提言をいただけたらと思います。

総合的ということになりますと、女性、子ども、障害のある人等の問題に対して、これまで行政としてどのように取り組まれてきたか。どういうセクションでどのようにされてきたのかということ御紹介いただきたいと思います。

同和教育は長い間の取組があり分かるのですが、その他いろいろな差別問題があります。そういうものに対してどのような取組を現在までになさったかを御紹介いただければありがたいと思います。

部落差別の解消を目指す教育活動のみならず、同和教育を推進することによって他の人権問題、例えばハンセン病の問題や障害のある人の問題、そういうふうなものを関連させながら実施してきました。

しかしながら、オール県庁、オール教育委員会の取組については、それぞれ各課において個別の取組をしてきたと思います。

県教委としては、共通する人権の視点ということを押さえて、教育行政の執行に当たらなければならないということは総務課を中心に共通理解をしながらやってきたつもりではあります。

そこで、今後、総合的に推進するというとらえ方としては、それぞれの人権問題の各分野に共通するものは何か。あるいは固有のものは何かを種類分けしながらお互いにその根底に流れる精神というものを教育行政の中でつかんでいかないと、総合的に推進するということはできないと思います。そうしたあたりを御指導いただければと思います。県の人権教育推進指針に8項目あがっておりますが、お互いに連絡が取れあっていないという面がいろいろとあったのではないかとということを反省しております。

第1回会議の時に、人権教育関連事業ということで説明させていただきました。簡単にそのことを補充させていただきますが、同和問題は同和教育指導課が、女性の問題につきましては相談支援救済体制ということで、事業名では、いわゆるセクシュアルハラスメントの防止対策ということで教育委員会では総務課、教職員課、指導課等がこれに対し取り組んでいます。

子どもの問題では、人権教育、「心の教育」の推進等ということでいろんな事業があり、これは指導課を中心に保健体育課等がそういう問題に当たっているところであります。また家庭教育の支援ということで、子どもの問題では生涯学習課を中心に取り組んでおります。

また社会環境の整備ということでも、子どもの問題では指導課を中心に取り組んでおります。特にいじめの問題等に絡んでいるいろいろな事業を実施しているところです。

それから、障害のある人にかかわっては、心のバリアフリーの促進ということで指導課ならびに生涯学習課が取り組んでいます。そして障害のある人の自立と社会参加の促進につきましても指導課を中心に取り組んでいます。

また、患者にかかわっての部分でございますが、正しい知識の普及と啓発ということでこれは保健体育課を中心に取り組んでいます。

それから、高齢者の部分につきましては社会参加の促進と交流ということで生涯学習課を中心に取り組んでいます。さらに在住外国人等の問題につきましては人権意識の高揚とか相互理解の促進とか外国人の住みやすい地域づくりへの配慮とかということで、これは指導課を中心に取り組んでいるところです。

それぞれの分野でそれぞれの部署で取り組んでいたということでございますが、もともと差別というのは即時性と可変性という両方を持っているものでありまして、女性差別と例えば在住外国人差別というのは別のもので、これは当たり前のことであります。

女性を差別するような社会的体質というものが、同時に外国人を差別するし、弱い者に対するいじめをするというような共通のものがあると思います。そのことは今ま

でのことを振り返ってみますと、同和教育の守備範囲をどんどん広くして取り組んできました。色々な問題に視野が広がられているという経過があるわけで、そこに行くまでの取組の中でも同和問題を中心にしながらずっと視野を広げて関連を持っていったという経過があるわけでして、そういうもの今度は教育行政という視点から体系だったものにしていくということが必要だと思います。

永年の間に分担してきたものは、どこかが司令塔的に出された結果なのでしょうか。ハンセン病の問題は比較的新しい課題だと思うんですが、そういうことが起こったときに、司令塔的なものがあってこの課でお願いしますというように関連事業というのが分かれていったのでしょうか。

総合調整機能を果たす場所というのが人権教育においてはこれまでは弱かったと思います。いわゆる教育の分野としての割り振りでやってきました。即ち、いじめがあるとこれは生徒指導の分野だろうとなれば指導課。高齢者に関する問題であれば生涯学習課で。そういうふうに教育の分野としての割り振りで、人権課題についても割り振ってきたのではないかと思います。人権教育の推進体系の総合調整機能をしっかり果たしてそれぞれその中でやっていくという体制は弱かったのではないかと思います。

教育委員会全体の総合調整は総務課の方で行っていますが、個々の事業につきましては、おおまかには生涯学習の分野あるいは学校教育の分野と大きく分かれております。学校教育の分野で捉えれば指導課が中心になって人権教育を全般的に学校教育の分野で担当しております。社会教育の分野では生涯学習が大きく捉えるということが基本的にありまして、個々の具体的なことにはそれぞれの事業課が担当していくということです。

どこにも属さない時には、総務課を中心に協議をしながらどこかに担当を持っていただく。あるいは、どこにも属さなければ総務課の方で担当していくという形が基本的な考え方であります。

学校教育と社会教育ということで大きく分ければ、いずれかに属するものと思っております。もちろん同和教育については同和教育指導課がありまして、例えばハンセン病に関すること等は保健の分野ということで保健体育課、あるいは、具体的な指導ということになれば、指導課も絡んでくるということで2課にまたがることもあります。そのような時には2課が協力してやっていくとか、その時その時の個々の具体的な中身によって対応は異なる場合があります。

そのところが従来は相互の連携というのが必ずしも十分ではなかったという反省があるわけですね。教育の仕事をとという視点で割り振ってきたわけですが、これからは人権という視点から関連する部署がお互いに連携を一層密にして取り組んでいく必

要があるということです。

人権に関することは非常に幅広い内容・分野があるわけでございまして、それを各課単位にやるということになると、先程のようにその都度協議することも多々あるかと思うわけです。そういうことを解消する意味からも、一つは総合的な窓口のような形を総合調整をするような形を明確にした方がよいのではないかという考え方が当然あると思います。そういった意味で、人権教育全般にわたる総合調整機能を持たすような組織ができれば、より速やかに対応ができるのではないかとということが当然考えられます。

今までは総務課の方が中心になって、総合調整機能を図っておられていて、この点がちょっと弱い。今後、総合的に人権教育行政を推進していこうとする場合、このところを補強していくにはどうしたらよいかということです。

非常に範囲が広いということで、もっとも業務に関係の深いところで担当していたというのがこれまでのやり方です。

これからの確に速く対応できるようにしていくためにはどういう体制がいいのかということですが、非常に分野が広いですから一手に引き受けて、そこが何もかも全部やるというのはなかなか難しいと思います。その時は当然、連携を密にしながら関係者同士で当たっていかねばいけないことは当然考えられることです。しかし、できるだけ連携を密にして総合的な窓口をもって対処していくところがあれば一層理想的かと思います。

これからの人権教育を進めるという観点からすると、差別事象が起きないための人権という立場での総合的な指導体制というようなものを主導権を持ってやっていくポジションがいるという意味で、先日の中間報告の中でも、3点報告した中の1つに、総合的に取り組んでいくセクションの設置が必要だと言っているわけです。

やはり、総務課が全部調整にのりださなくても、人権問題として考えられる学校教育、社会教育そういう取組を中心になって進めていくのは、もちろん、関係課の協力を得ないとできないと思います。

けれども、主導権を持ってやっていくポジションをつくり、そして、差別が起きた時も、その課が関係課と協力をしながら取り組んでいく。主になる課と主になるポジションを決めた方が、円滑に総合的な推進ができるのではないかとこの会として提言しているわけです。

国から出された中間取りまとめの「既存組織の強化」の部分に、中央における「人権教育・啓発に関する中央省庁連絡協議会」及び地方における「人権啓発活動ネットワーク協議会」と書いてありまして、この人権啓発活動ネットワーク協議会というの

は岡山県ではどのようなものですか。

人権啓発活動ネットワーク協議会につきましては、各県にはそれぞれ法務省の出先機関がありまして、その地方法務局の人権擁護課が中心になり、その地方のネットワークづくりをしていこうということで、それぞれの市町村等も入りながらネットワークの協議会を作っているということをお聞きしております。

人権擁護委員さんの会とかそういうところがネットワークをつくっているようでして、県行政の方はあまりかかわっていないということだと思います。教育委員会もかかわっておりません。

人権教育を主として担うセクションが、コーディネートという主たる役割をしていただくことについてお願いしたいことは、いかにしてモチベーション、やる気を高めていくかということです。岡山県の同和教育の歴史が20年くらいあるんですが、途中で中だるみというか、既成のことをただ繰り返すというような時期がありまして、それは学校現場にとってあまり芳しくないということがありました。

それを世界的な人権教育というものをいろいろ取り入れながら、こういうやり方を同和教育の中に取り入れたら、子どももいきいきするぞ、子どもが伸びるぞというようなことをやってきました。常に変化する社会と変化する子ども達に対応しながら、新しい情報というかアイデアというか、あるいは現場で、実践してくださったいい事例があると、それを紹介するというようなことをやってきました。それは、同和教育に限らずだと思っんですが、人権教育全般にわたって、そういうことを試みてくださった先生が元気が出るようなコーディネートをぜひお願いしたいと思います。

非の打ち所はないが面白くないというのが、同和教育の場合でも人権教育の場合でもあるんじゃないかと思っますね。感動を伴わないということがね。そこで主体的にやろうという気持ちにならない。その点、みなさんの方がおつくりになった渋染一揆の映画を私どもの学生に見せてあとで感想を書かせますと、評判がいいんです。やはりそういうふうな画像というものを通して非常に感動する、そういうところを刺激を与えていくというような発想は、これから先、コーディネートの話も出ましたけど、そのところをどういうふうにし組んでいくかということも考えていく必要があるのではないかと思っます。

中間まとめでも、セクションの設置と、適正な資料や情報収集とその発信について、そういった役割をどう担っていくかということを示していると思っます。推進のための条件整備で、国の方では、財団法人で人権教育啓発センターのようなものがありまして、そこがいろいろ資料を収集したりとか、研究を進めているプログラム等を計画されている。そういうふうな所が県にもあっていいのではないかと思っます。そのようなセンター的なものがあればいろいろ相談もしやすくなるのではないかと考えて

おります。それから指針にありました行政マトリックスとの関係も明確にしたい。その行政マトリックスとして新たなセクションを設けるのか、それとも中心を担うセクションはセクションとして用意して、その他の関係部署との連絡・連携を深めるということで行政マトリックスの組織体制を進めていくのかということです。

この委員会の方で出した一つの推進体制ということで、セクションの設置ということとを盛り込んでいるわけです。それに基づいて考慮してもらえるということによいのでしょうか。

人権教育の推進を総合的に進めていくということがどういうことなのかと、最終の目標が何かということを考えて、この指針にも書いてありますように「共生岡山」を目指すと。岡山に住んでよかったなあと誰しも県民が思える町づくりであったり県づくりであったりするわけだろうと思います。その中に差別というあってはならないことがあったり、人を痛める行為があったりしてはならないと、そういうことがない町づくりを進めていくために人権教育を進めるべきだろうというふうに思いますが、同和教育の推進を一生懸命やることによって、部落差別の解消だけを目指してやっていくのではなくて、その同和教育の解決を目指す取り組みを一生懸命することによって、高齢者の人権を確保するというか、そういうふうな精神が宿れば、他の人権の問題についても解決に結びつくだろうと、簡単に言えば切り口がどこであろうとも、目的に近づけるのではないかなと思います。そういう意味から、人権教育の最終の目標がどこにあるのかということが、共通理解できてないといけないと思います。

いろんな教育プログラムを開発したりとか、資料を収集するというのは、これは、行政として行うのではなくて、やはりセンターなり研究所なりそれは絶対いると思います。そういったところででてくる様々な問題とかあるいは方向性を行政の上でどう執行していくかというのは、ここでいう総合的なセクションというところが具体的に検討すればいい。既存の教育研究所で、そういうところが研究開発をうまくできるのであればそこを発展させていく、既存のものを充実させていくというかたちでの研究体制と、行政として執行していくというふうな意味での総合的な人権にかかわる問題を具体的な方針を出し、実行していく部署としてのセクションです。

今まで同和教育も含めて様々な問題を例えば同和教育指導課というところが扱っているのであれば、そこを人権教育推進課とかいうようなかたちにしてもいいのではないかなと思います。そこが今まで総務課でやっていたようなことを扱うような組織にしてもいいんじゃないかなと考えます。

国においても各省庁ごとに担当している仕事があるわけで、国からでている基本計画の中に、地方においても人権教育啓発にかんする中央省庁連絡協議会あるいはネットワークという話も出ましたけれど、当然こういう連絡協議会的なものを設けて連絡を取らない限り仕事が当然できない。それぞれ独立して省庁で仕事を行っているわけ

ですから。教育委員会の中においても学校教育の分野もあり生涯学習の分野もあり，その他保健体育だとかいろんな分野があるわけで，一カ所で人権を全てやるというのは絶対不可能な話であるわけで，できるだけそういったことについて速やかに対処していくということをするならば，その中心的な組織を持ちながら的確に対応していくような連携をとったり強化していったりといったようなことをやっていかなければならないのかなと思っています。間口があまりにも広いだけにそのものを全部専門的にひとつの課がやるということは物理的に困難を伴うものだと思います。いかに連携を強化していくか，連携を強化するための中心的な組織は何かということをしっかり考えていけばと思います。

総合的に推進していくセクションが設置され，教育委員会の各課に担当する人を決めていただいて，具体的な名前等はわかりませんが庁内の人権教育推進委員会というふうなものをつくっていただいて，各課から各課における人権の課題に対する取りまとめをする人を決めていただいて，定期的に情報交換をしていくようなシステムをつくっていただく。そこから先の深い研究等は教育センター等に託すというような，そういう人を各課に置くというのはいかなるものかなと思いますので御検討いただけたらと思います。

教育センターにお願いできることが随分あると思います。教育委員会の中での組織が大事なのはわかりますが，研修センターなどが中心になって，とにかく現場に開かれている部分というのが欲しいと思います。

市町村の段階でも中心的に取りまとめをする総合的な推進をしていくところが必要です。人権教育を推進していく上で，それを取りまとめるところがやはり必要だなと思います。

学校現場で教育計画を考えた時に，学校の教育課題は何だろうかと挙げてみると，これはすべて人権問題，人権課題にかかわるということを感じています。

いじめの問題だとか，不登校の問題だとか，そういったものは全て人権の問題にかかわってくる課題だと思います。子どもたちが喜んで学校に出てこれるためには，こういった人権課題というのをきちっと解決していかななくてはいけないと感じています。

これからは，諮問事項の第4のその他関連する重要事項についてということです。

連携ということの考え方，これを明らかにしながら，協議をいただければと思っています。中間まとめでは，関係機関（県教委・市町村教委等）との連携の在り方については，今後審議をしていく必要があるということとどまっている。しっかりと審議をいただければと思っています。

情報交換ということは、積極的な意味においても、私は非常に大事な役割を持つのではないかという気がします。

だから、岡山県だけでなしに、広い視野から、それぞれの分野、女性問題なら女性問題、この地域はこの問題が起きているとか、いうふうなことなども、キャッチされた情報を出し合っていくという。やはり連携ということでは、情報交換という役割が、今までと同じように大事なんじゃないかなと思います。

例えば子どもであるとか、障害がある方であるとか関連の人権とか権利擁護など福祉の分野にも進んでいる。いろいろなハンディキャップがあり、参加や活動の制限を受けた人たちが、権利を行使できるよう社会福祉協議会の中に人権に関する委員会や部署がありますが、そういうところと連携していくことも大切ではないでしょうか。

人権の問題は非常に広い分野で、生活全部にかかっているといえます。それをどこまで連携していくかは、幅広い方がよいというのは当然だが、現実問題として、そういうことが可能かどうかという問題があります。今日の議題は岡山県の人権教育を進めるための施策をどうするか、それを県当局としてどう支援するかを中心に行っているわけですから、そういう観点からすると、現在は市町村の教育委員会とか、県立学校との連携が行われてきたという話がありました。

これからの教育を考えていく上で、来年からの新しい学習指導要領等に出てくるように、地域との関係もかかわってくる。そういうことを考えると、これからの人権教育というのは幅広い関係者が増えてくるようになります。したがってそういうこと全てを網羅して、できるだけ情報は入手できるようにするとか、そして新しい施策を進める上ではぜひ一緒にやっていかなければならないとか、という問題が増えてくる。そこで、恒常的に組織をもって連携していくべき相手と、必要に応じて情報交換をしたり、一緒に共同活動していくべきものとある程度仕分けを考えていかなければいけないという気がします。

県教委と市町村教育委員会との連携について、市町村教育委員会で学校や青少年育成の会や地域安全推進委員会の支援、保育園、幼稚園、地域と連携をとって人権教育を進めていく中で、その要望を県教委に伝えていくことも大切な役割だと思います。

連携ということは実際にはなかなか難しい。具体的には、ある程度恒常的にその問題を扱ってきて、そして実績を上げられているところといろいろな協議をすると、より学ぶことが多いし、お互いに次の課題、やるべきことが見えてくるということはありません。

希望としては、法務局。人権擁護委員をたくさん抱えておられる。この方々を本当



の意味で、人権教育といいますか、人権を地域で活性化させていただくというふうになっていただければ、それはまさに連携の最もふさわしい相手になるというふうに思いますけど、これまでは必ずしもそうではなかったというのが、私の実感です。

人権擁護委員については、今度設けられる人権委員会などとともに見直されるようである。

議論を進めていく上で、私は基本的には人権教育推進ということで、ちょっと広くなるんですけども、基本的には人権教育という観点で行けば、それほど窓口は広くはないんじゃないかと思います。具体的には各学校からの「人権教育推進状況報告書」の集約は、新しいセクションで行い、そういうところが総合的な人権教育推進の問題点を集約し、現場の声として把握できます。

新しい「人権教育推進状況報告書」でデータが集まって、それを集約して、それは連携の具体的な材料としてやっていくなれば、結構、現場との連携ができるんじゃないかという気がします。

人権を阻害する側ということで、メディアの影響を子どもが影響を受けやすいので、メディア関係の人を、教育者ではありませんが、教育を考える場に取り込んでいくような、そういう場を設けてほしいと思います。子どもの環境に大きな影響を与える側も取り込んでほしいと思います。